

(案)

北本市立学校の適正規模等に関する基本方針（素案）の構成一覧（予定）

平成30年2月14日現在

構成（予定）	備考
表紙	
目次	
I はじめに	基本方針の策定趣旨等について紹介します。
II 基本方針策定の背景	
III 北本市立小・中学校の現状と将来予想	児童生徒数・学級数・学校施設に関する現状や今後の課題等について分析します。
（1）児童生徒数・学級数の推移	
（2）児童生徒数・学級数の将来予想	
（3）小・中学校の設置状況及び課題	
IV これまでの学校教育の充実を図る取組	本市の特色ある学校教育の各取組について紹介します。
（1）少人数学級編制の実施	
（2）中学校学校選択制の導入	
（3）学校4・3・2制（小中一貫教育）の推進	
V 学校規模等に関する意識調査	各種調査等に基づく分析結果を示します。
VI 適正な学校規模等の分析	
（1）小規模校のメリット・デメリット	
（2）大規模校のメリット・デメリット	
VII 北本市立学校の適正規模等に関する基本方針 適正な学校規模の考え方（基本方針）	適正な学校規模等の基準を定めます。
VIII 今後の学校教育の充実を図る取組の方向性	本市の特色ある学校教育の各取組の今後の方向性と、今後の学校の適正化に関する考え方を示します。
（1）少人数学級編制の継続	
（2）中学校学校選択制の有効活用	
（3）学校4・3・2制（小中一貫教育）の進化	
（4）小規模校への対応について（適正化）	
IX 基本方針の見直しについて	社会の変化等に応じて、柔軟に対応する方針とすることを定めます。

※上記の構成一覧は、現時点で作成予定とするものとなります。

※各パートに係るタイトル名等は、今後の作成状況に応じて変更・調整する場合があります。